

第六次羽村市長期総合計画(自治体運営の方針)進捗状況(令和4年度末)

施策	方向性	番号	事業名称	令和4年度事業概要	令和4年度事業内容活動指標	所管課	関連課	実績(R4年度末現在)			
								進捗状況(R4年度末現在)	実施結果(R4年度末現在)	効果・成果、具体的数量等(R4年度末現在)	備考
施策1 新たな時代に 順応した行政サービスの提供	<方向性1> 利便性の高い行政サービスの提供	No.1	行政のデジタル化の推進	知見を持つ外部人材を活用し、キャッシュレス化や事務事業の自動化など、行政のデジタル化やDX(デジタル・トランスフォーメーション)に向けた検討にスピード感をもって取り組みます。	・デジタル化推進のための外部人材の活用(効率的な進め方、効果的なツール・システムの導入等に関する支援) ・行政サービスや公共施設等の使用料または手数料のキャッシュレス化の導入検討(キャッシュレスツールの比較検討) ・事務事業の自動化の調査・検討(AI・RPAなどの導入検討)	企画政策課 情報政策課	全課	計画通り実施	外部人材の活用を図りながら、手数料等のキャッシュレス化の検討を進め、市民課の証明書等交付手数料支払いにおいてキャッシュレス化を行った。 また、東京都市長会が主催した「学童クラブの入所申請手続きのオンライン化に向けた実証実験」に参加し、電子申請による申請受付やRPA・AI-OCRIによる申請書の読み取り・データ化、システムへの入力などに取組み、利用者の利便性向上や業務省力化などの効果を確認した。 その他、市がDXを進めるための考え方や方向性などをまとめた、「羽村市DX推進基本方針」を策定した。	・市民課における証明書等交付手数料支払いのキャッシュレス化及びセルフレジの導入 ・学童クラブの入所申請手続きにおける事務処理時間の削減(27時間の削減) ・「羽村市DX推進基本方針」の策定	令和4年度実施計画No.66
		No.2	職員行動指針・接遇マニュアルの改定	市民に寄り添い、ホスピタリティを重視した行政サービスを提供するため、職員行動指針・接遇マニュアルの改定を行います。	・職員プロジェクトチームの設置・検討 ・避難行動指針の改定 ・接遇マニュアルの改定	職員課	企画政策課	完了	若手職員を中心とした「羽村市職員行動指針・接遇マニュアル策定プロジェクトチーム」を設置し、検討を重ねた結果、1月に新たな「羽村市職員行動指針」を施行、3月に「羽村市職員 接遇の心構え」を策定した。	・「羽村市職員行動指針・接遇マニュアル策定プロジェクトチーム」による検討(10回) ・「羽村市職員行動指針」の施行及び、「羽村市職員 接遇の心構え」の策定 ・「羽村市職員行動指針」の発表会(1回)や職員に対する研修(6回)の実施	令和4年度実施計画No.67
		No.3	公共施設の公衆Wi-Fi環境の整備	生涯学習環境の向上や来訪者の利便性の向上等を図るため、公共施設の公衆Wi-Fi環境の整備に向けて、整備を行う対象施設の検討・決定に取り組みます。	・公共施設の公衆Wi-Fi環境の整備に係る対象施設の検討・決定	情報政策課	企画政策課 公共施設等所管課	計画を見直して実施	各施設において、個別に公衆Wi-Fi環境を構築するための検討を行ったが、回線敷設費など構築費用が高額となることから、計画を見直し、地域BWA通信網の利用など様々な公衆Wi-Fi環境の構築手法について検討を進めた。 公衆Wi-Fi環境の整備については、令和6年度の導入に向け、引き続き、構築費用等の低減を図る手法の研究・検討を進めていくこととした。	・公衆Wi-Fi環境の構築手法にかかる検討(構築費用等の低減を図る手法の研究・検討)	令和4年度実施計画No.68
		No.4	PRアクションプラン・シティプロモーションの推進	市民に必要な情報がより正確にわかりやすく迅速に伝わる広報を推進するとともに、はむらの魅力を発信していきます。	・羽村市PRアクションプラン(広報戦略)に基づき、各種メディアの特性を生かし、連動させた「伝わる広報活動」の実践	秘書広報課	全課	計画通り実施	全庁に向けて「PRアクションプラン通信α」と題した「伝わる広報」に関する情報の発信や、「伝わる広報」に関する研修を実施した。	・「PRアクションプラン通信α」の発信(13回) ・職員研修の実施(1回)	
		No.5	マイナンバーカードの普及促進	行政のデジタル化を推進するためには、マイナンバーカードの普及が必須となることから、普及促進のPRや交付申請支援等を行い、マイナンバーカードの普及に努めます。	・普及促進PR、交付申請の個別支援、出張申請受付、交付機会の拡大(土・日曜日、平日夜間交付) 【目標】令和4年度末までに交付率100%(令和4年4月1日現在交付率44.64%、交付件数24,430件)	市民課		計画未達成	マイナンバーカード普及促進の取組みとして、ポスターの掲示や取得促進チラシ入りのティッシュ配布、公式サイトへの掲載、メール配信などのPRを行った。 また、地域会館などの公共施設やショッピングモールでの出張申請受付を実施するとともに、土曜日・日曜日や平日夜間に交付受付を行い、交付機会の拡大を図った。	・令和4年度末現在交付率64.94%(交付件数35,463件) ・公共施設での出張申請受付80件(地域会館8か所64件、プリモホールゆとりぎ16件) ・ショッピングモールでの出張申請受付56件	
	<方向性2> 機能的かつ弾力的な行政運営の推進	No.6	テレワーク環境の構築・運用	コロナ禍における感染症対策をはじめ、柔軟な働き方による職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、テレワーク環境の整備を進めます。	・自宅において市内データを閲覧・編集できるシステムを活用したテレワークの運用 ・テレワークによる業務の流れや労務管理などに関する運用方法、関連規則等の見直しの検討	情報政策課	総務課 職員課	計画通り実施	現行のテレワークシステムの運用を適正に進めるとともに、令和5年度以降に利用する新たな方式のシステムの比較・検討を行い、令和5年度当初予算において予算化を図った。 また、コロナ禍における感染症対策として実施した在宅勤務等の実施状況を把握するとともに、先行自治体の運用方法について情報収集し、運用方法の検討を進めた。	・テレワークシステムの適正運用 ・新たな方式のテレワークシステムの比較・検討 ・在宅勤務の運用方法にかかる情報収集・検討	令和4年度実施計画No.69
		No.7	経営管理システムの見直し	第六次羽村市長期総合計画のスタートに合わせ、外部評価の導入を検討するなど、現行の経営管理システムを見直し、より効率的で効果的な行財政運営を推進します。	・経営管理システムの見直し ・外部評価の仕組みの検討	企画政策課	全課	計画通り実施	行政評価の客観性と評価内容の透明性及び信頼性を向上させることを目的に、令和5年度から学識経験者や市民等で構成する「外部評価委員会」による行政評価(外部評価)を導入することとした。 また、総合調整会議の役割の明確化や事務スケジュールの見直しなど、経営管理システム(PDCAサイクル)の見直しを検討した。	・経営管理システム(PDCAサイクル)を見直し(外部評価の導入、総合調整会議の役割の明確化、事務スケジュールの見直しなど、令和5年度から実施)	

施策	方向性	番号	事業名称	令和4年度 事業概要	令和4年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	実績(R4年度末現在)			
								進捗状況 (R4年度末現在)	実施結果 (R4年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R4年度末現在)	備考
		No.8	職員定数の適正化	市民ニーズや喫緊の行政課題に的確に対応するための組織改正や、事務量等に応じた適切な職員配置を行うとともに、事務事業の改善・見直しにより組織の効率化・合理化を進めていきます。	・定員管理基本方針の策定 ・定員管理ヒアリングの実施 ・行政需要等に応じた組織改正、職員配置の検討	企画政策課	全課	計画通り実施	これまでの定員管理適正化計画に替わる新たな定員管理の手法として、市の定員管理に関する考え方を明らかにすることを目的とした「羽村市定員管理基本方針」を策定した。 また、部ごとに作成された組織・定員管理調査表に基づき各部のヒアリングを実施し、各部署における業務内容の変化や業務量の増減、業務上の課題等を把握したうえで、組織の機能強化と効率化を図り、限られた人員でより質の高い市民サービスを提供できる体制を整備するため、組織・定員改正を行った。	・「羽村市定員管理基本方針」の策定 ・令和5年4月1日付の組織改正及び事務分掌の見直し ・令和5年度定員369人(対前年度△9人)(派遣含む。産休・育休、再任用短時間を除く)	
		No.9	PRアクションプラン・シティプロモーションの推進【事業再掲】	市民に必要な情報がより正確にわかりやすく迅速に伝わる広報を推進するとともに、はむらの魅力を発信していきます。	・まちの魅力を市内外へ積極的に発信し、市の認知度を高め、羽村市への興味や関心をひき、定住人口の増加につなげるシティプロモーションの取組みの実施	秘書広報課	全課	計画通り実施	「はむら家族プロジェクト」「家族写真撮影会」や「愛情はむらまつり(#愛情はむら写真展含む)」などを実施し、市内の子育て家族に羽村市の魅力を再認識してもらい、市外に羽村市の魅力をPRした。 また、「インフルエンサーマーケティング」の一環で、インフルエンサーと連携し、SNSを活用した羽村市のPRを行った。	・「家族写真撮影会」の実施(参加者15組) ・「愛情はむらまつり(#愛情はむら写真展含む)」の実施(2日間) ・羽村市公式Instagramへの投稿(2回)	
	<方向性3> 職員の育成・活用	No.10	証拠に基づく政策立案(EBPM)の職員研修の実施	客観的な根拠や証拠を基にして、より効果の高い政策を立案・実行できるよう、証拠に基づく政策立案(EBPM)に関する職員研修を実施します。	・証拠に基づく政策立案(EBPM)に関する職員研修の実施	企画政策課		計画通り実施	全部・課長職及び、各課の係長職以下1~3人を対象とした研修を実施し、庁内においてEBPMの考え方を普及啓発した。	・職員研修の実施(1回(参加者96人))	令和4年度実施計画No.70
		No.11	定年引上げへの対応	地方公務員法の改正に伴い、職員の定年が令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に65歳まで引き上げられることを踏まえ、制度設計、職員への周知、条例改正等について適切な対応を図ります。	・役職定年制(管理監督職務上限年齢制)や定年前再任用短時間勤務制等の導入、職員への情報提供・意思確認、条例改正等への適切な対応	職員課		完了	定年引上げにかかる制度設計、職員への周知、条例改正等について適切な対応を図った。	・定年引上げにかかる制度についての職員研修の実施(6回) ・対象者に対する情報提供及び意思確認の実施	
	<方向性4> 官民連携の推進	No.12	指定管理者制度の導入による公園の管理運営	公園の効率的、効果的な管理運営や、市民サービスの向上などを図るため、指定管理者制度の導入を進めます。	・羽村市立公園条例等関係例規の改正 ・指定管理委託業務仕様書、指定管理者応募要領等の作成・公募 ・公の施設指定管理者候補者選定審査会による事業者の選定	土木課	企画政策課 契約管財課 環境保全課 スポーツ推進課	完了	公園等の管理運営について、令和5年度から指定管理者制度の導入を行うため、関係例規の改正や業務仕様書・応募要領の作成、指定管理者候補者の選定などを行い、令和4年(2022年)第6回羽村市議会定例会(12月議会)において、指定管理者の指定にかかる議決を得た。	・公園等の指定管理者による管理運営の実施決定(指定管理者への移管業務:公園70箇所、児童遊園13箇所の管理運営、公園の有料施設の管理運営)	令和4年度実施計画No.71
		No.13	包括連携協定事業の推進	包括連携協定を締結している杏林大学、(株)シャトレゼホールディングスとの連携事業を積極的に推進することで、地域の活性化と住民福祉の向上を図ります。	・杏林大学との連携事業の推進 連携協議会 年2回(令和4年度幹事:杏林大学) 連携事業 40事業 ・(株)シャトレゼホールディングスとの連携事業の推進 宿泊施設等の市民優待利用の実施 連携事業の検討・実施	企画政策課	地域振興課 全課	計画通り実施	包括連携協定を締結している杏林大学、国立音楽大学、(株)シャトレゼホールディングスとの連携事業を積極的に推進し、地域の活性化と住民福祉の向上を図った。 また、新たに日都産業株式会社と「4KIDS(フォーキッズ)包括連携に関する協定」を締結した。	・杏林大学との連携事業 連携協議会の開催(年2回(令和4年度幹事:杏林大学)) 連携事業の実施(29事業) ・(株)シャトレゼホールディングスとの連携事業 宿泊施設等の市民優待利用の実施(利用件数293件) ・国立音楽大学との連携事業 連携協議会の開催(年2回) 連携事業の実施(4事業) ・日都産業(株)との連携事業 連携事業の実施(7事業)	
	<方向性5> 自治体間の 広域連携の 推進	No.14	自治体間の広域連携の推進	西多摩地域広域行政圏協議会における取り組み等を通じて、施設の相互利用・適正配置・複合化や、広域的な行政サービスの提供など、スケールメリットを活かした広域連携を検討し、行政運営の改善、市民サービスの向上を図ります。 また、姉妹都市事業連絡協議会により、姉妹都市である山梨県北杜市との交流を促進し、連携を深化させていきます。	・西多摩地域広域行政圏協議会を通じた広域連携の推進 ・姉妹都市事業連絡協議会(北杜市・羽村市)の運営(幹事会 年2回) 相互交流の促進、市民団体等の交流活動に対する支援、情報交換など	企画政策課	各部会関係 部署(西多摩 地域広域行政 圏協議会) 相互交流・交 流活動関係 部署(姉妹都 市事業連絡 協議会)	計画通り実施	西多摩地域広域行政圏協議会における取り組み等を通じて、施設の相互利用・適正配置・複合化や、広域的な行政サービスの提供など、スケールメリットを活かした広域連携について、各市町村の現状の情報共有を行うとともに、東京都が主催する「多摩島しょ移住・定住促進連絡会議」に参加し、移住・定住の促進に取り組んだ。 また、姉妹都市である山梨県北杜市との連携事業として、姉妹都市事業連絡協議会の総会及び幹事会を開催するとともに、市民の交流を促進するため、交流活動に対する助成制度や北杜市公共施設(温泉・スポーツ施設)の割引利用について広報はむらによる周知を行った。	・西多摩地域広域行政圏協議会を通じた広域連携の推進 ・姉妹都市事業連絡協議会(北杜市・羽村市)の開催(総会1回、幹事会2回) ・市民交流の促進(助成制度、施設の割引制度の周知(1回))	

施策	方向性	番号	事業名称	令和4年度 事業概要	令和4年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	実績(R4年度末現在)			
								進捗状況 (R4年度末現在)	実施結果 (R4年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R4年度末現在)	備考
施策2 健全な財政運営	<方向性1> 人口動態や 財政状況を 踏まえた事 務事業の改 善・見直し	No.15	事務事業の改善・見直しの実施	現下の社会経済情勢に対応した質が高く効率的な行政サービスが提供できるよう、さらなる事務事業の改善・見直しに取り組みます。	・行政改革推進本部における改善・見直し事業の決定 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の視点での改善・見直し 行政評価を踏まえた改善・見直し	企画政策課 財政課	全課	計画通り実施	「行財政運営の基本方針」で示された「見直し検討事業」のほか、各部・課における自主自立的な事務事業の見直しについて、行政改革推進本部において審議を行い、令和5年度予算へ反映した。	・事務事業の見直し(令和4年度当初予算に反映した効果額) 【効果額 111,021千円】 ※参考:左記の令和4年度における取組みの効果額については、令和5年度当初予算へ反映(効果額:29,769千円)	令和4年度実施計画No.72
		No.16	休日開庁のあり方の検討	令和4年1月から実施している第2・第4土曜日の午前中開庁について、実施状況やマイナンバーカードの交付状況等を確認・検証する中で、休日開庁のあり方を検討します。	・休日開庁に関する連絡調整会議、行政サービス向上検討委員会での検討	企画政策課	市民課 課税課 納税課 会計課	計画通り実施	休日開庁に関する連絡調整会及び行政サービス向上検討委員会を開催し、実施状況やマイナンバーカードの交付状況、電子申請の利用状況等から休日開庁のあり方を検討した結果、令和5年度は現状の実施内容で休日開庁を継続するが、利用実績や開庁コスト等のデータ収集を引き続き行い、概ね半年ごとに休日開庁実施の効果検証を行うなど、休日開庁のあり方を継続して検討することとした。	・休日開庁に関する連絡調整会の開催(1回) ・行政サービス向上検討委員会の開催(1回)	
		No.17	持続可能な財政運営	将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、財政の健全化に向けた取り組みを強力に推進するとともに、新たな財源確保などに取り組み、限られた財源を効率的・効果的に活用し、財政基盤の強化を図ります。	・市単独事業を中心とした事業の見直しの推進による経常経費の削減、経常収支比率の改善 【目標】 令和8年度の経常収支比率95.0%程度	財政課	企画政策課 全課	計画通り実施	令和5年度予算編成において、前年度に引き続き、枠配分方式による予算編成を行い、各部・課における自主自立的な事務事業の見直しや経費の削減を図った。	・令和4年度当初予算に反映した効果額 事務事業の見直し【効果額111,021千円】(効果額はNo.15に含むため再掲) 人件費の見直し【効果額 5,480千円】 ※左記の令和4年度における事務事業の見直しにかかる効果額については、令和5年度当初予算へ反映(効果額:29,769千円) ・令和4年度における取組みの効果額 新たな財源確保【効果額430,821千円】(クラウドファンディング783千円、市有地の売却430,038千円)	
	<方向性2> 安定的な歳入の確保	No.18	公共施設駐車場の有料化に向けた検討	公共施設駐車場の快適に利用していただくための環境を整備するとともに、受益者負担の適正化を図るため、公共施設駐車場の有料化を検討します。	・公共施設駐車場の有料化の検討(対象公共施設の絞り込み、設備等の設計やコスト計算、費用対効果の試算等、導入の可否を含めた検討)	財政課	公共施設マネジメント課 公共施設等所管課	計画通り実施	公共施設駐車場の有料化に向け、事業者からの情報収集及び関連課との打ち合わせを行い、令和6年度以降の有料化を目標に、実施が可能な公共施設駐車場から順次対応することとし、引き続き、検討を進めることとした。 併せて、費用対効果の試算等、導入の可否を含めた検討を進めた。	・事業者からの情報収集の実施 ・関連課との打ち合わせの実施 ・費用対効果の試算等、導入可否の検討(駐車場利用台数調査の実施など)	令和4年度実施計画No.73
		No.19	公共施設の使用料等の適正化(自転車駐車場の有料化)	自転車駐車場の有料化することで、利用環境の整備を図るとともに、利用者の利便性を高め、盗難対策の強化や放置自転車の削減に取り組みます。	・羽村市自転車等駐車場有料化整備計画の決定 ・条例、規則等の検討 ・運営手法の詳細についての検討	防災安全課	全課	計画未達成	自転車駐車場について、指定管理者による管理運営を行う方向性で検討を進めていたが、指定管理委託料が高額となることから、収支計画などの現行計画案の精査を行った結果、管理運営方法について再検討を行うこととし、今後の検討にあたって参考とするため近隣自治体に導入状況の聞き取りを行った。	・指定管理者制度を導入している近隣自治体に導入状況を聞き取り	令和5年度からは、利用者の利便性向上や盗難対策の強化、放置自転車対策を目的に行う「自転車駐車場の整備」の中で、有料化に向けた取組みを併せて進めていく。
		No.20	課税客体の捕捉調査の強化・市内企業の景況把握	現地調査等により課税客体の把握の強化に取り組みます。 また、市内企業の景況を把握し、予算及び財政計画に反映します。	・市民税個人分、市民税法人分、固定資産税償却資産分に係る税務調査等を通じた課税客体の把握、未申告者に対する申告の促進 ・企業訪問等を通じた市内企業等の状況の的確な把握、予算及び財政計画への反映	課税課	財政課 産業振興課	計画通り実施	市税の未申告者に対して、申告勧奨通知の送付や現地調査等を行い、課税客体の把握に努めた。 また、産業振興課と連携し、市内事業所の企業活動や業績などの情報収集を行い、その情報を共有することで、市内の景況や市税収入の見通しの把握などに活用した。	・未申告者に対する課税調査 市民税個人分 課税額6,051,500円(684件) 市民税法人分 課税額250,000円(8社) ・市内企業の状況把握 産業振興課との連携による企業訪問(4社) アンケート調査の実施(市民税法人分(46社中18社回答)、償却資産(50社中27社回答))	

施策	方向性	番号	事業名称	令和4年度 事業概要	令和4年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	実績(R4年度末現在)			
								進捗状況 (R4年度末現在)	実施結果 (R4年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R4年度末現在)	備考
		No.21	次期固定資産評価替え(令和6基準年度)への対応	次期評価替えに向けた準備を着実に進めます。	・令和3基準年度評価替えの内容の検証、次期評価替えに向けた準備 ・羽村駅西口土地区画整理事業区域内での課税方法の研究・検討	課税課	都市計画課 区画整理事業課	計画通り実施	令和6基準年度の固定資産評価替えに反映することを目的に、路線価決定のための土地評価業務のほか、不動産鑑定士による標準宅地の鑑定評価、農地・山林の価格調査を実施した。 また、羽村駅西口土地区画整理事業地区内の進捗状況の確認のため現地視察を行うなど、課税方法の研究及び検討を実施した。	・土地評価業務の実施 ・標準宅地(216地点)の鑑定評価の実施 ・農地・山林(田、畑各1箇所、山林2箇所)の価格調査の実施 ・羽村駅西口土地区画整理事業地区内の現地視察の実施	
		No.22	都市計画税の税率の検討	都市計画税の税率については、羽村市都市計画税条例において、令和4年度までは0.25%としていることから、令和5年度以降の都市計画税の税率を検討します。	・税率や充当対象となる事業等の比較及び検討	課税課	企画政策課 財政課 都市計画事業所管課	計画通り実施	都市計画事業等を所管する関係各課の課長及び企画政策課長、財政課長、課税課長で構成する「都市計画税率の特例期間満了に伴う税率見直しに関する検討会」を開催し、都市計画事業及び土地区画整理事業の今後の見通しや課題を洗い出し、都市計画税率の検討を行った結果、事業の進展により都市計画税の充当対象経費の増加は見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響による厳しい社会経済情勢において、税率引き上げは困難であると判断し、税率改定は行わずに、令和5年度の都市計画税の税率を0.25%に据え置くこととした。 令和6年度以降の都市計画税率については、今後の都市計画事業との収支バランス、社会経済情勢及び土地区画整理事業の進捗状況等を考慮した上で、税率及び適用期間を決定することとし、検討を継続することとした。	・令和5年度都市計画税率の決定(税率0.25%(改定なし)) ・令和6年度以降の都市計画税率の検討継続	
		No.23	収納体制の強化と収納事務の効率化	収納額の増加・安定化、徴収率の維持・向上・安定化	徴税吏員を中心とした徴収事務体制の構築により市税等収入の確保、収納率の目標達成及び滞納件数と金額の圧縮 【主要な対策】 ①令和4年度滞納整理実施計画の策定<分析・評価による徴収・滞納整理の方針> ②キャッシュレス収納の推進と自主納付の拡大 ③搜索・差押・滞納処分の執行停止などの適正かつ積極的な執行 ④量的滞納整理の推進(電話及び文書による重層的催告、収入及び預貯金調査、納税の猶予など) ⑤遡及課税等の高額滞納に対する迅速な滞納整理の推進 ⑥質的滞納整理の徹底(必要に応じた財産調査、差押え及び取立、搜索、タイヤロック、動産及び不動産売却、滞納処分の執行停止等) ⑦遠隔地居住等実態調査の実施とそのフィードバック ⑧安定した歳入確保の実現に向け、持続的な取り組み可能とする徴収組織を構築するため、徴税吏員の専門研修を強化する。 ⑨安定した歳入確保の実現に向け、効率的かつ効果的な市公金徴収体制を構築するため、徴収事務の一部委託(BPO)化及び徴収一元化の基礎調査を行う。	納税課		計画通り実施	令和4年度は、前年度の分析・評価結果や物価高騰などの厳しい社会経済情勢、高額滞納事案の増加などにより、現年分、滞納繰越分ともに徴収率の低下が見込まれたことから、これを抑制することを最大の目標に掲げ、主要な対策を確実に実施するとともに、徴収事務の効率化を図るためDX化に取り組んだ。 令和4年度決算における現年分については、概ね目標を達成し、歳入を確保することができたが、国民健康保険税を除く滞納繰越分については、目標に届かず、厳しい結果となった。 このような徴収結果ではあったが、滞納繰越分の徴収率低下の要因を抜本的に解消する取組みとして、市税の年度末収入未済額の62.4%を占める、徴収困難な高額滞納金額上位事案の完結処理を実施し、概ね令和6年度に改善(令和7年度予算に反映)が見込まれる状況に至った。 また、今後も安定的な歳入を確保していくため、半年間にわたって東京都主税局徴収部へ研修派遣を行うとともに、市債権の徴収一元化と徴収事務の一部委託(BPO)化を実施している先進自治体(東大和市ほか4自治体)に対して、基礎調査を行い、庁内での検討に向けた調整を開始した。	令和4年度滞納整理実施計画 ・現年分徴収率 推計/目標(滞納繰越分調定額の維持)/実績 市税 99.3%/99.3%/99.5% 国民健康保険税 94.7%/94.2%/95.8% 後期高齢者医療保険料 98.5%/99.3%/99.2% 介護保険料 95.6%/95.0%/96.7% ・滞納繰越分徴収率 推計/目標(滞納繰越分調定額の維持)/実績 市税 24%/31.16%/25% 国民健康保険税 30.78%/33.00%/34.8% 後期高齢者医療保険料 28.09%/47%/41.4% 介護保険料 25.65%/36%/34.2%	
		No.24	水道料金・下水道使用料の受益者負担の適正化	水道料金及び、下水道使用料の受益者負担の適正化など、中期的な経営の健全化に向けた検討を行います。	・水道料金及び、下水道使用料の受益者負担の適正化に向けた準備(使用料等審議会への諮問に向けた料金等改定(案)の検討)	上下水道業務課	財政課	計画通り実施	令和5年度に開催を予定している使用料等審議会に料金等改定を諮問するため、水道料金について、適正化の検討及び料金改定(案)の作成作業を順次進めた。 また、下水道使用料についても、適正化の検討及び試算等を行った上で、料金改定(案)を作成した。	・水道料金及び下水道使用料の料金等改定に向けた検討及び改定(案)の作成	
		No.25	生涯学習センターゆとろぎ駐車場の整理・調整	生涯学習センターゆとろぎで管理する駐車場について、整理縮小・有料化を検討します。	・第1・第3駐車場の有料化の検討	生涯学習推進課	財政課 公共施設マネジメント課 産業振興課 図書館	計画通り実施	第1及び第3駐車場の今後のあり方について関連課と調整した結果、施設運営にあたり必要性が高い設備であることから、使用を継続するとともに、令和6年度から有料化を行う方針を打ち出し、駐車場の継続及び有料化について機関決定をした。	・第1及び第3駐車場の使用継続及び有料化の決定(令和6年度から有料化)	

施策	方向性	番号	事業名称	令和4年度 事業概要	令和4年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	実績(R4年度末現在)			
								進捗状況 (R4年度末現在)	実施結果 (R4年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R4年度末現在)	備考
<方向性3> 新たな財源 の確保		No.26	クラウドファンディング・ネーミング ライツの活用	ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングの活用を図ります。 また、ネーミングライツの活用を推進します。	・クラウドファンディングの実施(動物公園獣舎等の改修事業 目標金額:1,000千円) ・公共施設等のネーミングライツ・パートナーの募集	財政課	事務事業所管課 公共施設等所管課	計画通り実施	クラウドファンディングについて、「羽村市動物公園クジャク舎整備事業」の実施にあたり寄付(ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディング)の募集を行い、目標金額(100万円)以上の寄付を受け入れた(寄付募集期間:令和4年9月30日から12月31日まで)。 また、ネーミングライツについて、株式会社プリモ(対象施設:生涯学習センターゆとろぎ、図書館、武蔵野公園 愛称使用期間:令和4年7月1日から令和9年6月30日まで)及び、S&D多摩ホールディングス株式会社(対象施設:スポーツセンター、スイミングセンター、富士見公園 愛称使用期間:令和4年12月1日から令和7年11月30日まで)とネーミングライツ・パートナー協定を締結し、対象施設に愛称を定めた。	・クラウドファンディング 寄付実績 1,243,100円(104件) 経費(返礼品代金等)を差し引いた額 783,256円  【効果額】 783千円 (効果額はNo.17に含むため再掲)  ・ネーミングライツ (株)プリモ 3,000千円(5年総額15,000千円の契約) S&D多摩ホールディングス(株) 3,000千円(3年総額9,000千円の契約)  【効果額】 6,000千円	令和4年度実施計画No.74
		No.27	持続可能な財政運営【事業再掲】	将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、財政の健全化に向けた取り組みを強力に推進するとともに、新たな財源確保などに取り組み、限られた財源を効率的・効果的に活用し、財政基盤の強化を図ります。	・新たな財源確保に向けた全庁横断的なプロジェクト体制での検討実施	財政課	企画政策課 全課	計画を見直して実施	新たな財源確保に向けた取組みについては、当初の計画を見直し、各所管課等において自主自立的な財源確保に向けた取組みを促した結果、企画政策課において、「企業版ふるさと納税」制度を活用した寄付の受入れを実施することとし、必要な経費について、令和5年度当初予算へ計上を行った。	・「企業版ふるさと納税」の実施決定(企画政策課)	
		No.28	返礼品を用いたふるさと納税の 推進	返礼品を充実させ、羽村市の魅力発信、知名度向上、地域産業の活性化、歳入増等を図ります。	・返礼品の充実による地場産業の振興、寄付金受入額の増加 ・羽村市の魅力発信、知名度向上 ・寄付金の受入れによる自主財源の確保	財政課 秘書広報課	産業振興課	計画通り実施	返礼品を用いたふるさと納税について、返礼品の更なる充実を図るため、事業者等へ制度の周知・PRを行い、前年度から36品増となる69品を返礼品としてラインナップした。 また、返礼品を用いたふるさと納税の寄付について、前年度から1,475千円増となる3,095千円の寄付を受け入れた。 新たな取組みとして、更なる寄付金の獲得や寄付者の利便性の向上を図るため、ふるさと納税ポータルサイトへの掲載拡大について検討を進め、令和5年度から2サイト増となる3サイトで寄付金の募集を行うこととした。	・返礼品の数 69品目 ・返礼品を用いたふるさと納税実績 3,133,000円(183件) ・経費(返礼品代金等)を差し引いた額 1,898,457円  【効果額】 1,898千円(返礼品辞退者を除く。No.17及びNo.26との重複額を含む) ※No.26におけるクラウドファンディング(返礼品辞退者を除く)との重複額を除いた効果額 1,393千円 (欄外効果額の計上対象額)	
<方向性4> 持続可能な 公共施設マ ネジメントの 推進		No.29	公共施設等の整理統合・集約化・ 複合化	公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を推進するため、公共施設等総合管理計画に基づき、整理統合や集約化、複合化に向けた具体的な検討を進めます。	・公共施設等の整理統合・集約化・複合化の方向性や手法の検討 ・公共施設等の利用需要や老朽化の状況等の情報収集 ・先進事例の調査研究	公共施設マネジメント課	財政課 契約管財課 建築課 公共施設等所管課	計画通り実施	公共施設等の整理統合・集約化・複合化に向けた検討を進め、図書館分室や被災者一時宿泊所、市営駐車場等を廃止した。 また、学童クラブの学校施設内への移転など、公共施設の具体的な整理統合等について検討を行った。 公共施設等の整理統合・集約化・複合化の取組みを引き続き推進していくため、公共施設等総合管理計画の改定に向け情報収集を行うとともに、計画改定の方向性について検討を行った。	・公共施設の廃止(7件)	令和4年度実施計画No.75
		No.30	公有財産の売却・借地の返還・市 有地の貸付	羽村市公共施設等総合管理計画に基づき、土地活用の方針が定まっていない未利用地や使用用途の低くなった公有財産の売却・借地の返還・市有地の貸付に取り組みます。	・公有財産の売却・借地の返還・市有地の貸付の検討・実施	公共施設マネジメント課	財政課 契約管財課 建築課 公共施設等所管課	計画通り実施	公有財産の売却・借地の返還・市有地の貸付の検討に取り組み、第二被災者一時宿泊所や市営小作駅前駐車場、行政バス駐車場などを廃止し、その市有地を売却するとともに、図書館分室や本町一広場を廃止し、その借地を返還した。 また、生涯学習センターゆとろぎ駐車場など、具体的な借地の返還について検討するとともに、建築物が建っていない土地について全体の方向性を検討するための基礎調査を実施した。	・市有地の売却(4件) 【効果額 430,038千円 (430,038,346円)】(効果額はNo.17に含むため再掲)  ・借地の返還(3件) ※左記の令和4年度における借地返還の取組みにかかる効果額については、令和5年度当初予算へ反映(効果額:1,827千円)	令和4年度実施計画No.76
		No.31	公有財産の適切な管理	普通財産や庁用自動車等の適切な管理を行うとともに、有効活用についての調査・研究を進めます。	・公有財産の適切な維持管理(公有財産管理運用委員会の適時開催) ・庁用自動車の効率的な運用(使用状況の把握のための手法の検討)	契約管財課		計画通り実施	各課における業務の進捗状況等に合わせて、公有財産管理運用委員会を随時開催した。 また、庁用自動車の管理について、鍵の貸出・返却にかかる管理簿を電子化し、庁内LAN端末で共有することで、庁用自動車の運用の効率化を図った。	・公有財産管理運用委員会(開催数14回(審議件数36件)) ・庁用自動車管理簿の電子化	

施策	方向性	番号	事業名称	令和4年度 事業概要	令和4年度 事業内容 活動指標	所管課	関連課	実績(R4年度末現在)			
								進捗状況 (R4年度末現在)	実施結果 (R4年度末現在)	効果・成果、具体的数量等 (R4年度末現在)	備考
		No.32	生涯学習センターゆとろぎ駐車場の整理・調整【事業再掲】	生涯学習センターゆとろぎで管理する駐車場について、整理縮小・有料化を検討します。	・第2・第4駐車場の返却	生涯学習推進課	財政課 公共施設マネジメント課 産業振興課 図書館	計画を見直して実施	第2及び第4駐車場の今後のあり方について関連課と調整した結果、稼働率の低さなどから、令和5年度末までに廃止する方針を打ち出し、廃止について機関決定をした。 また、土地所有者と駐車場用地の返却に向けた調整を開始した。	・第2及び第4駐車場の廃止決定(令和5年度末までに廃止) ・土地所有者との駐車場用地返却に向けた調整	
	<方向性5> 財務マネジメントの強化	No.33	統一的な基準に基づく地方公会計の活用	地方公会計制度を活用した財政分析を行います。	・統一的な基準に基づく財務書類の作成 ・財務書類の活用(財政運営や資産管理、行政評価など)	財政課	契約管財課	計画未達成	統一的な基準に基づく財務書類については、一部が作成中であることから、作成が完了次第、財政分析などへの活用を図ることとした。 また、財務書類の作成については、専門性の高い業務であることから、令和5年度において、総務省が実施する「地方公共団体の経営マネジメント強化事業」におけるアドバイザー派遣の支援を受けながら事業を実施していくこととした。	・固定資産台帳等の作成 ・令和5年度における総務省アドバイザーによる業務支援の導入	

令和4年度 行財政改革 事業数:33事業(再掲含む) 効果額:554,715千円